## (様式第1号)

### 

1 /94 =	0 十尺分 2 四
日時	平成25年10月18日(金)18:40~19:40
場所	北館2階第3会議室
出 席 者	委員長 朝沼 晃
	副委員長 斉藤庸平
	委 員 遠藤尚秀
	委 員 髙原利栄子
	委 員 藤本真里
	事務局 宮崎技監
	北田都市建設部長
	米原企画部長
	宮崎行政経営課長
	桝田公園緑地課長
会議の公開	□ 非公開 ■ 一部公開
	会議の冒頭に諮り、出席者5人中5人の賛成多数により決定した。
	[芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の
	2以上の賛成が必要]
	<一部公開とした場合の理由>
	応募者の財務状況など,企業秘密にあたる情報を用いての審査となるため,原
	則非公開としたもの。
傍 聴 者 数	0人

### 1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 資料説明
  - ① 芦屋市総合公園指定管理者選定委員会(第1回)議事録
  - ② 芦屋市総合公園指定管理者選定基準
  - ③ 芦屋市総合公園指定管理者審査要領
  - ④ 芦屋市総合公園指定管理者応募一覧表
  - ⑤ 芦屋市総合公園指定管理者指定申請書(副本及び事業計画書(写し))

# (3) 議事

- ① 選定基準について
- ② 1次審査(書類審査)
- ③ 2次審査について
- ④ 今後の日程について
- ⑤ その他

#### 2 会議の成立

委員定数5人中5人の委員が出席しており, 芦屋市指定管理者選定委員会規則第3条第2項により会議は成立した。

## 3 審議内容

平成25年度 指定管理者 (芦屋市総合公園) の候補者選定について

- (1) 選定基準及び選定要領の修正について
- (2) 第1次審査(書類審査)
- (3) 第2次審査(面接審査)について

#### 5 審議内容

上記の議題について、審議するに当たり、事務局から応募状況及び資料の説明があり、応募団体を構成する各企業等と選定委員との間に利害関係がないこと、各委員への接触を行なった企業等が無い事を確認後、以下の点について意見交換を行った。

## 選定基準・選定要領について

(朝沼委員長):第1回委員会で審査要領及び審査基準に委員の皆様のご承認を得ておりますが、他の指定管理者選定委員会の採点の中で、変更した点がありますので、再度協議することを提案します。

修正内容について, 事務局より説明指定ください。

(事務局桝田):委員一人当たり持ち点数を200点とすることで,合計1,000点満点とし, 評点については1項目ごとに5段階とし,1点刻みで採点できるようにしたいと、考えております。

合計点 1,000 点満点のうち,700 点を基準点とし,それ以上を指定管理者の候補者としたいと,考えております。

次に、同点の場合の取扱いですが、他の選定委員会で採点の最高点と最低点を除外して、残り3人の委員の合計点が高いほうを採用するということになりましたので、同様にしたいと考えております。

(朝沼委員長):選定基準,審査要領についてご意見を伺います。

- (遠藤委員):前回の審議の中で、審査基準について、当初の事務局提案から一部配点ウェイトを変更するということだったと思うが、どのように反映されていますか。
- (事務局桝田):選定基準のうち「運営の取組み」に加算し、その分「管理運営費」の配点を減点しました。その際、審査要領に反映されていなかったため、審査要領の変更に伴い修正を行ないました。
- (朝沼委員長):他にご意見がなければ、選定基準、審査要領については、(案)のとおり 承認でよろしいでしょうか。

〈各委員, 異議なし〉

第1次審査(書類審査)について

(朝沼委員長): 次に応募団体の書類審査に入ります。

(事務局桝田): A, B, Cの3グループから応募がありました。

各グループを構成する企業等については、欠格事項に抵触する企業・団体はありませんでした。

管理運営費の提案については、予定価格を設定しておりますので、ここで開封し、予定価格を上回らないかを確認願います。

〈各委員予定価格及び各グループの管理運営費の提案額を確認〉

(藤本委員): 実績額はどのくらいですか。

(事務局桝田): 追加資料は、現行の指定管理者との基本協定締結時における5年間の指定管理料等の予定額の一覧です。年度評価では、決算額が表示されており、ほぼ予定額のとおりとなっています。

〈その他意見無し〉

(朝沼委員長):応募のあった3グループとも欠格事項は無く,予定価格内ですので,3 グループ全て2次審査である面接審査を行なうということでよろしいで しょうか。

〈各委員 異議なし〉

2次審査(面接審査)について

(朝沼委員長):2次審査の面接について事務局で(案)があれば、説明してください。

(事務局桝田): 出席人数は1 グループ3 名以内,面接は、初めにプレゼンテーションを行い、その後、質疑応答とします。

時間につきましては、プレゼンテーション 10 分、質疑に 10 ~ 15 分で、入替えに数分をみて、 1 グループ各 30 分とします。

プレゼンテーション終了の1分前には合図をすることにし,時間内に終わることとします。

また、プレゼンテーションには、パワーポイント等を使用せず、追加説 明資料については認めない、プレゼンのプロの参加は認めない(参加は社 員のみ)としていますので、参加者の社員証等の提示をしていただきます。

(藤本委員):パワーポイントの使用を認めないのですか。

(髙原委員):団体が変わる度に設定等に時間がかかってしまうため、ほかの選定委員会でもパワーポイントの使用は認めていません。

(朝沼委員長):パワーポイントについてはよろしいでしょうか。

〈各委員異議なし〉

(朝沼委員長):時間について、ご意見ありませんか。

(斉藤副委員長):プレゼンテーション、質疑ともに15分は必要と思います。

(事務局桝田): それではプレゼンテーション15分, 質疑15分程度とし, 入替えの時間を含めて1グループ35分でいかがでしょうか。

(朝沼委員長):委員の皆様,よろしいでしょうか。

〈各委員 異議なし〉

(朝沼委員長):面接の時間配分が決まりましたので、2次審査の日程について事務局から説明をお願いします。

(事務局桝田):第3回の選定委員会は、10月26日(土)の13時からとなっております。委員会成立の確認等を行なった後、13時15分からAグループから面接を開始し、Bグループの面接開始を13時50分、Cグループの面接開始を14時25分とします。

面接終了後,各委員により採点及び候補者選定をお願いします。 所要時間は,3時間程度と想定しておりますので,委員会終了は16時ごろの予定です。

(朝沼委員長):委員の皆様、よろしいでしょうか。

〈意見なし〉

### [結論]

- ① 選定基準について,各委員の持ち点を200点満点とし,合計1,000点満点で採点を行なう。合計得点の基準点を700点とし,700点以上の得点を指定管理者候補者の条件とする。
- ② 応募のあった3グループ全ての面接審査を行なう。
- ③ 面接審査は、プレゼンテーション 15 分、質疑 15 分、入替え時間を含めて 1 グループ 35 分とする。
- ④ 応募各グループに対し、速やかに面接審査について通知する。